

現行のねんきん定期便(裏面)

「最近の月別状況です」の見方

「国民年金(第1号・第3号)納付状況」欄について

納付済	保険料を納めた期間 (保険料が免除や猶予された後に追納した場合も含む)
未納	保険料を納めていない期間 または「ねんきん定期便」の作成時点で納付が確認できない期間
3号	第3号被保険者の期間
全額免除	保険料が全額免除の期間
半額免除	保険料が半額免除され、残りの半額を納めた期間
半額未納	保険料が半額免除されたが、残りの半額を納めていない期間
3/4免除	保険料が3/4免除され、残りの1/4を納めた期間
3/4未納	保険料が3/4免除されたが、残りの1/4を納めていない期間
1/4免除	保険料が1/4免除され、残りの3/4を納めた期間
1/4未納	保険料が1/4免除されたが、残りの3/4を納めていない期間
学特	学生納付特例が認められた期間
猶予	納付猶予が認められた期間
付加	付加保険料を納めた期間
合算	国民年金の任意加入期間のうち、保険料を納めていない期間 (参考情報であり、年金請求時に書類による確認が必要です)
未加入	20歳以上60歳未満の期間のうち、どの年金制度にも加入していなかった期間

お問い合わせ先

『ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル』
お問い合わせの際は、
基礎年金番号をお知らせください。
0570-058-555
※お客様の電話番号が050から始まる場合は
03-6700-1144

【受付時間】月～金曜日：午前9時～午後7時まで
第2土曜日：午前9時～午後5時まで
※祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

最近の月別状況です

表面の年金加入期間や下記の月別状況に「まれ」や「誤り」があると思われる方、特に、転勤・転職が多い場合、姓(名字)が変わったことがある場合などは、お近くの年金事務所にお問い合わせいただき、ご自身の年金加入記録をご確認ください。

年月(平成)	国民年金(第1号・第3号)納付状況	厚生年金保険			
		加入区分	標準報酬月額(千円)	標準賞与額(千円)	保険料納付額

・納付期限内に国民年金保険料を納めた場合であっても(口座振替も同様)、情報が反映されるまでに最大3週間程度かかることがあるため、「まれ」と表示されることがあります。

この「ねんきん定期便」は下記の時点で作成しており、平成 年 月 日までの年金加入記録を表示しています。

国民年金および一般厚生年金期間	公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)
平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日

日本年金機構ホームページのご案内

「ねんきん定期便」の見方、年金事務所の所在地などについては、日本年金機構のホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>) をご覧ください。

「ねんきんネット」のご案内

- 「ねんきんネット」では、24時間いつでも、ご自宅のパソコンやスマートフォンで、すべての期間の年金加入記録を確認できます。
- 「年金を受け取る年齢を繰り上げた場合」、「働しながら年金を受け取る場合」など、さまざまな条件に応じた年金見込額を試算できます。
- 「ねんきんネット」では、郵送による「ねんきん定期便」に代えて、電子版「ねんきん定期便」で年金加入記録などを確認できます。
- 「ねんきんネット」のご利用には、ご自身の基礎年金番号が必要です。
- ご利用の登録後、「ねんきんネット」のご利用に必要な「ユーザーID」を郵送でお知らせいたします(5日間程度かかります)。

ぜひ、「ねんきんネット」をご利用ください。

詳しくは、

※このマークは音声コードです。目の不自由な方に、ご自身の年金加入記録に関する情報を音声でご案内します。

来年度のねんきん定期便イメージ(裏面)

「最近の月別状況です」の見方

「国民年金(第1号・第3号)納付状況」欄について

納付済	保険料を納めた期間 (保険料が免除や納付された後に追納した場合も含む)
未納	保険料を納めていない期間
3号	第3号被保険者の期間
全額免除	保険料が全額免除の期間
半額免除	保険料が半額免除され、残りの半額を納めた期間
半額未納	保険料が半額免除されたが、残りの半額を納めていない期間
3/4免除	保険料が3/4免除され、残りの1/4を納めた期間
3/4未納	保険料が3/4免除されたが、残りの1/4を納めていない期間
1/4免除	保険料が1/4免除され、残りの3/4を納めた期間
1/4未納	保険料が1/4免除されたが、残りの3/4を納めていない期間
学生特例等	学生納付特例または若年者納付猶予が認められた期間
付加	付加保険料を納めた期間
合算	国民年金の任意加入期間のうち、保険料を納めていない期間
未加入	20歳以上60歳未満の期間のうち、どの年金制度にも加入していなかった期間、または共済組合等に加入していた期間

日本年金機構ホームページのご案内

「ねんきん定期便」の見方、「ねんきんネット」のご利用方法など、日本年金機構のホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>) をご覧ください。

「ねんきんネット」のご利用は、

お問い合わせ先

『ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル』
お問い合わせの際は、表面の顔合番号または基礎年金番号をお知らせください。
0570-058-555
※050から始まる電話でおかけになる場合は
03-6700-1144

【受付時間】月～金曜日：午前9時～午後7時まで
第2土曜日：午前9時～午後5時まで
※祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

最近の月別状況です

表面の年金加入期間や最新の月別状況に「まれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方、とりわけ、転勤・転職が多い方、姓(名字)が変わったことがある方などは、お近くの年金事務所にお問い合わせいただき、ご自身の年金加入記録をご確認ください。

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの期間を
平成 年 月 日時点の情報で表示しています。

年月(平成)	国民年金(第1号・第3号)納付状況	厚生年金保険			
		加入区分	標準報酬月額(千円)	標準賞与額(千円)	保険料納付額

※納付期限内に保険料を納めた場合であっても(口座振替も同様)、情報が反映されるまでに最大3週間程度かかることがあるため、「まれ」と表示されることがあります。ご了承ください。

電子版「ねんきん定期便」をご利用ください

- 「ねんきんネット」では、平成24年4月から、いつでも最新の、すべての期間の年金加入記録をご自宅のパソコンなどで確認できる電子版「ねんきん定期便」のサービスを開始しています。
- 日本年金機構では、「ねんきん定期便」の郵送費用などのコスト削減や、紙資源の削減による地球環境保全への取り組みとして、「ねんきん定期便」の郵送に代えて、電子版「ねんきん定期便」のご利用を推奨しています。
- この取り組みにご協力いただける場合は、「ねんきんネット」にご利用登録(ログイン)の上、「ねんきん定期便」の郵送希望の登録で「希望しない」を選択してください。

アクセスキーで「ねんきんネット」のご利用登録を

- すべての期間の年金加入記録をご確認いただく場合は、ぜひ、「ねんきんネット」をご利用ください。
- ご利用登録は、ご自宅のパソコンなどで行うことができます。
- スマートフォンの場合は、こちらから (二次元コードの読取には専用のアプリが必要です。)

お客様のアクセスキー

- 「アクセスキー」の有効期限は、本状到着後、3カ月です。期限後もご利用登録は可能ですが(ユーザーID発行に5日程度必要です)。
- ご利用登録には、ご自身の「基礎年金番号」が必要です。基礎年金番号は、年金手帳や基礎年金番号通知書などに記載されています。
- 「基礎年金番号」が分からない場合は、
・会社員の方などは、お勤め先の総務関係の部署などにお尋ねください。
・「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」にお電話ください。
(後日、基礎年金番号が記載された書類を郵送いたします。)

QRコードを追加

アクセスキーを追加

ねんきんネットのID取得方法の改善

平成28年度の登録方法
⇒ 利用開始までに**5日程度**かかる

平成29年度以降(**アクセスキーとQRコードの活用**)
⇒ **即日**利用開始できる

PCやスマホで自ら検索し、機構HPにアクセス

機構HPから「ねんきんネット」新規登録ページに自ら飛んで、必要事項登録画面へ

必要事項登録

- ・基礎年金番号
- ・氏名、生年月日、性別
- ・郵便番号、住所
- ・パスワード 等

機構からIDを発行【郵送】
(利用申込から到着まで5日程度)

登録画面までのハードル低下

スマホ等でQRコードを読み取り、すぐに新規登録ページに飛び、必要事項登録画面へ

必要事項登録

- ・アクセスキー
- ・基礎年金番号
- ・氏名、生年月日、性別
- ・郵便番号、住所
- ・パスワード、メールアドレス 等

登録したメールアドレスに即時でIDが送られてくる

ID取得の迅速化

これまでの年金記録をかんたん確認！

ご自宅のパソコンやお手元のスマートフォンで、24時間いつでも最新の年金記録を確認することができます。

<年金記録の一覧表示画面>

1 年金記録の一覧表示

- 年金記録を一覧形式で表示しています。
- 特にご確認いただきたい年金記録については加入月数を赤文字で表示しています。(赤文字の加入月数をクリックすると、ご確認いただきたい内容がポップアップで表示されます。)
- 詳細な年金記録を確認する場合は、【年金記録照会】ボタンを押してください。
- 65歳まで加入した場合などの年金見込額を試算する場合は、【年金見込額試算】ボタンを押してください。

▶ 年金記録照会 ▶ 年金見込額試算

[基礎年金番号] 0123-456789 [氏名] 年金 太郎 様

年度(年齢)	加入制度	お勤め先の名称等	加入月数	1年間の保険料納付額	年金見込額(年額)
昭和58年度(20歳)	国年	第1号被保険者	12月		
昭和59年度(21歳)	国年	第1号被保険者	12月		
昭和60年度(22歳)	国年	第1号被保険者	1月		
昭和60年度(22歳)	厚年	B年金商社	12月		
昭和61年度(23歳)	厚年	△△株式会社	12月		

平成25年度以前の保険料納付総額(小計1)は、3,526,486円 です。
平成26年度以降の保険料納付総額(小計2)は、205,440円 です。
これまでの保険料納付総額(総合計)は、3,731,926円 です。

年金加入履歴や保険料納付額、年金見込額などを一覧形式で確認できます。

年金記録の一覧表示や年金記録照会は、スマートフォンでも確認できます！



<年金記録照会画面>

1-1 各月の年金記録の情報

各月の年金記録を表示しています。各月の年金記録を押すとそれぞれ詳細画面を表示することができます。(別ウィンドウで開きます)

各月の年金記録の見方を表示する

年度	年齢	加入制度	各月の年金記録の情報													
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		
昭和58年度	20歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
昭和59年度	21歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
昭和60年度	22歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
昭和61年度	23歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
昭和62年度	24歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
昭和63年度	25歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成元年度	26歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成2年度	27歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年

年金記録照会画面では、加入開始から現在までの年金記録について、月単位の状況を確認できます。

※国民年金保険料の未納や厚生年金の標準報酬月額の変動など、特にご注意ください。赤い文字で表示しています。

クリックすると、詳細な情報を表示します。

国民年金	
対象年月	昭和59年4月
納付状態	国民年金保険料が未納です。

持ち主のわからない記録の検索もできます。ご家族と一緒に記録を検索してみてください。



これからの年金見込額をかんたん確認！

これからの人生設計に合わせた働き方の条件を設定して、年金見込額を試算することができます。

<年金見込額試算画面>

<質問> お勤めになった場合の収入(月額)を入力してください。

およそ 210,000円 (例:180,000円)

<質問> お勤めになった場合の賞与について、支払月と金額を入力してください。(最大3回)

1: 6月 420,000円 (例:6月200,000円)
2: 12月 420,000円
3: 月 円

<質問> 選択された今後の職業と収入の状況が継続する期間を入力してください。

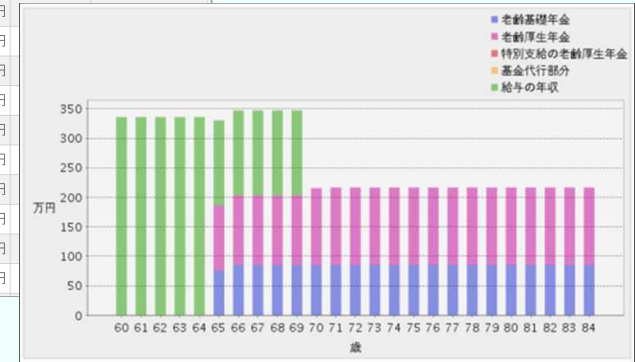
51歳 3ヶ月から 64歳 11ヶ月まで (例:55歳11ヶ月まで)

年金見込額試算では、今後の働き方(例えば、年金を受け取りながら働き続けた場合など)の情報を入力し、それぞれの条件での年金見込額を試算できます。

また、条件を変えた場合の試算結果を比較できます。

年齢	給与の年取と年金見込額の合計	年金見込額			給与の年取
		支払われる年金見込額合計	老齢基礎年金	特別支給の老齢厚生年金 / 老齢厚生年金	
60	3,360,000円	0円	0円	0円	3,360,000円
61	3,360,000円	0円	0円	0円	
62	3,360,000円	0円	0円	0円	
63	3,360,000円	0円	0円	0円	
64	3,360,000円	0円	0円	0円	
65	3,303,487円	1,863,487円	708,400円	1,155,087円	
66	3,472,896円	2,032,896円	772,900円	1,260,096円	
67	3,472,896円	2,032,896円	772,900円	1,260,096円	
68	3,472,896円	2,032,896円	772,900円	1,260,096円	
69	3,472,896円	2,032,896円	772,900円	1,260,096円	
70	2,155,363円	2,155,363円	772,900円	1,382,563円	

試算結果は表やグラフでわかりやすく表示していますので、ひと目で確認できます。



【インターネットならではの便利な使い方ができます】

- ◆ 日本年金機構に提出する一部の届書をパソコンで作成・印刷
「ねんきんネット」で、届書を作成・印刷できます。「ねんきんネット」で、届書を作成・印刷できます。基礎年金番号や氏名などを入力画面に自動表示するので、入力の手間を省けます。また、入力項目のエラーチェックを行うことで入力ミスを見つけることができます。*電子申請ではありませんので、作成した届書を印刷して、お近くの年金事務所に持参または郵送してください。
- ◆ 「ねんきん定期便」や「年金振込通知書」など各種通知書を確認・ダウンロード
「ねんきんネット」で、年1回郵送される「ねんきん定期便」や、年金の支払いに関する「年金振込通知書」などを確認できます。また、「ねんきんネット」で「ねんきん定期便」の郵送停止の申込ができます。

マイナポータル

マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築する個人ごとのポータルサイトを、マイナちゃんにちなみ「マイナポータル」とすることに決定しました。

マイポータルの機能や、これまでマイガバメントで提供していた官民横断的なワンストップサービスなどを一体的に提供する個人ごとのポータルサイトとして、より親しみを感じられるよう「マイナちゃん」の名前にちなみ「マイナポータル」としました。



マイナポータル

平成29年1月以降
順次サービス開始予定

①自己情報表示
自治体などが保有する自らの特定個人情報の閲覧

②情報提供等記録表示
国や自治体などの間の特定個人情報のやり取りの記録の閲覧

③お知らせ情報表示
自治体などからの予防接種や年金、介護などの各種のお知らせの受け取り

④ワンストップサービス
引っ越しなどライフイベントに関する手続きの官民横断的なワンストップ化

⑤電子私書箱
行政機関や民間事業者などから支払証明書などの各種電子データを受領し活用する仕組み

⑥電子決済サービス
納税や社会保障などの決済をキャッシュレスで電子的に行うサービス

ねんきんネット

e-Tax

連携先は今後eLTAX等に順次拡大する予定

他のサイトとのID連携、データ連携

マイガバメント(仮称) ※世界最先端IT国家創造宣言
マイポータルを活用し利便性の高いオンラインサービスをPCや携帯端末など多様なチャンネルで利用可能に

マイポータル(仮称) ※マイナンバー法附則に基づく
マイナンバーに係る情報表示や行政サービスを提供

①自己情報表示
行政機関などが持っている自分の特定個人情報について確認する機能

②情報提供等記録表示
自分の特定個人情報をいつ、誰が、なぜ情報提供したのかを確認する機能

③プッシュ型サービス
一人ひとりに合った行政機関などからのお知らせを表示する機能

④ワンストップサービス
行政機関などへの手続きを一度で済ませる機能